

## 北海道水産業・漁村振興条例の改正についての意見募集（パブリックコメント）結果概要

令和6年9月4日

### 1 意見の募集期間等

- (1) 意見の募集期間 令和6年8月7日（水）～令和6年8月26日（月）  
 (2) 意見の提出状況 3人（意見数3件）

### 2 意見の概要等

区分	意見等の反映	件数
A	意見を受けて案を修正したもの	0
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの	3
C	案は修正していないが、今後の検討課題・施策推進の参考とするもの	0
D	案に取り入れなかったもの	0
E	案に対する質問等	0

番号	項目	意見の概要	意見に対する本検討会議の考え方
1	条例の制定	<p>昨年9月、38年振りとなる全国豊かな海づくり大会北海道大会が、厚岸町及び釧路市で開催され、天皇皇后両陛下ご臨席の下、「守りぬく 光り輝く 豊かな海」を大会テーマに、様々な催しが盛大に執り行われました。</p> <p>この大会の基本理念は、「先人たちが守り続けた豊かな海の恵みに感謝し、この大切な財産を次の世代につなげ、栽培漁業や地域資源の利活用など多様な取組をオール北海道で押し進め、水産業の持続的な発展と地域の活性化を図る」とされました。</p> <p>この大会理念を一過性のものとして終わらせること無く、定期的を開催することで、豊かな海づくりの輪を道内に広げ、道民の意識に根付かせることが大切と考えます。</p> <p>「北海道水産業・漁村振興条例」に豊かな海づくりの基本理念と役割等を明文化し、北海道が中心的役割を担い、オール北海道の推進体制を構築していただきたい。</p>	<p>早期に条例が制定できるよう進めて参りたいと思います。</p>

B

番号	項目	意見の概要	意見に対する本検討会議の考え方
2	条例の制定	<p>昨年9月の「全国豊かな海づくり大会北海道大会」で掲げた「先人たちが守り続けた豊かな海の恵みに感謝し、この大切な財産を次の世代につなげ、栽培漁業や地域の利活用など多様な取組をオール北海道で推し進め、水産業の持続的な発展と地域の発展を図る。」という基本理念を道内に根付かせることは重要と考えます。</p> <p>地球温暖化による海洋環境の変化など、これまで当たり前のように恩恵を受けていた「海」と「その恵み」を今一度見つめ直し、次世代につなげていくことが道の使命とも言えるので、現行条例の前文にある「水産業や漁村を構築し、次代に引き継いでいくため」という人間の視点のみではなく、これを一步踏み込みこんだ「海」自体の生態系に視点をあて、それを我々が守りぬくという決意の表れと読み取れる「北海道の豊かな海を守り育て、次代に引き継ぐこと」を前文に規定することや、その主旨を受け継いで「豊かな海づくりの推進に必要な行事の実施やその他必要な措置を講ずる。」旨を追加しようとする本条例の改正は、有意義なものと考えます。</p>	<p>早期に条例が制定できるよう進めて参りたいと思います。</p>
3	条例の制定	<p>昨年9月に北海道で開催された「第42回全国豊かな海づくり大会」では、天皇陛下から「この大会を契機として、人々の海や漁業への関心が更に深まり、豊かな海づくりの輪が、ここ北海道から全国へ、そして未来に向かって大きく広がっていくことを願う」とのおことばを賜りました。</p> <p>おことばを実現するためには、何らかの形で豊かな海づくりに向けた取り組みの輪を広げ、次世代にしっかりと引き継いで行くことが重要です。</p> <p>「北海道水産業・漁村振興条例」の一部を改正する条例において、豊かな海づくりに向けて多くの道民が参加できる行事の実施や活動のネットワークが広がることを期待します</p>	<p>早期に条例が制定できるよう進めて参りたいと思います。</p>

B

B

問い合わせ先  
 北海道議会事務局政策調査課  
 電話 011-204-5692